



西日本シティ銀行が西日本フィナンシャルホールディングス<7189> 株式の大量保有報告書を提出



西日本フィナンシャルホールディングス<7189>について、西日本シティ銀行が10月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「平成28年10月3日の株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社による共同株式移転により設立された発行者の株式を一時的に保有。」によるもの。

報告書によると、西日本シティ銀行の西日本フィナンシャルホールディングス株式保有比率は、13.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月3日。